令和８年度　鹿児島市立病院　会計年度任用職員　医療事務（外来会計業務）　募集要項

１　募集職種

募集職種	募集人数	主な業務内容	勤務日・勤務時間	所管
医療事務 （外来会計業務）	パートタイム ２人	外来会計業務、外来レセプトの過誤調整、その他付随する業務	パートタイム 月～金曜日（週 30 時間） ①8:00～14:00 または ②11:00～17:00	医事情報課

※休日は土・日曜日、祝日、年末年始です。

２　必要な資格・免許

外来会計業務経験のある方

３　その他応募条件

上記の応募資格にかかわらず、次のいずれか（欠格条項）に該当する場合は、応募することができません。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過していない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　任用期間　任用日から令和９年３月３１日まで

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

５　選考方法

選考は、書類審査及び面接試験により行います。

６　給料について

給料額は、関係条例等に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の給与額は令和８年 11 月現在の給料表によるものです。給与改定の状況等により変動することがあります。）

職種		支給形態	基礎額	上限額
外来会計（一般枠）	パートタイム	時給	1,203 円	1,348 円

※経験等を考慮し、決定いたします。

※責任者は診療報酬請求事務能力認定試験などの資格保有者や実務経験がある方などを想定しています。

※関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。

※その他、期末勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件を満たした場合に支給されます。

７　選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第６９条第２項第１号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点､合格最低点及び順位	合否の通知日から起算して１か月間	鹿児島市立病院総務課職員係

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理は認めません）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市立病院総務課職員係へ直接お越しください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の午前８時３０分から午後５時１５分までです。ただし、土日祝は受け付けておりません。

８　応募方法

(1) 受付期間等

受付期間　随時（定員に達し次第、応募を停止することがあります。）

※土曜・日曜・祝日は除く

受付時間　午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分

(2) 提出書類

・履歴書（様式は問いません。写真添付、職歴・志望職種・志望動機・資格等を明記してください。）

(3) 提出先

〒890-8760　鹿児島市上荒田町３７番１号　鹿児島市立病院　医事情報課医事係

(4) 提出方法

郵送または持参

※郵送の際は、封筒の表に「外来会計　応募書類在中」と朱書きしてください。

９　問い合わせ先

(1) 業務内容に関すること

鹿児島市立病院　医事情報課医事係

(2) 給与や制度に関すること

鹿児島市立病院　総務課職員係

１０　その他

(1) 採用から１月は条件付き採用期間です。

(2) 勤務形態に応じて、厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険等に加入します。

(3) 地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政

治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

(4)院内に職員が利用できる保育所があります。

連絡先（共通）
TEL：099-230-7000（代表）
FAX：099-230-7070